

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況について

1 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

(1) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業同意者数の推移

肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業は平成 26 年度から運用を開始し、肝炎ウイルス陽性者の医療機関の受診状況や治療内容を確認し、必要な相談支援等を行っている。岐阜県における平成 26 年～令和 5 年度までの肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業同意者数を図 1 に示す。

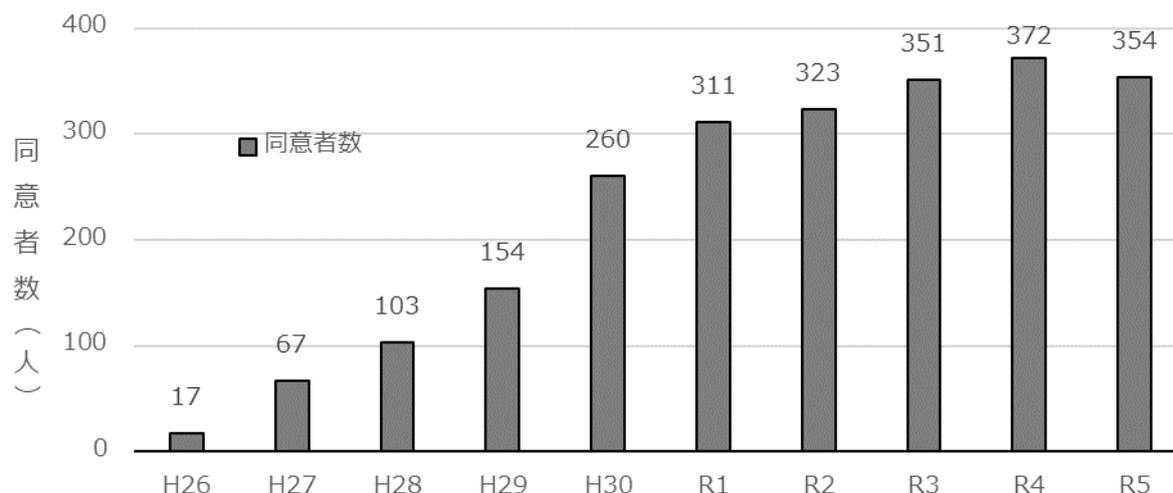


図 1 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ対象者数（岐阜県：各年度末時点）

(2) 令和 5 年度医療機関受診調査結果について

肝炎ウイルス陽性者の実態を把握等、今後の肝炎対策に資するため、フォローアップ事業登録者に対し、医療機関の受診状況等に関する調査を実施した。

- ・調査実施時期：令和 6 年 3 月
- ・調査対象：フォローアップ事業同意者 354 人（市町村：277 人、県 77 人）
- ・調査回答率：193 人（回答率：51.2%）

設問 1 過去 1 年以内に肝臓の病気に関して医療機関を受診状況について

項目	回答数 (%)
受診した	152 (79.8%)
未受診	38 (19.7%)
未回答	4 (1.8%)

うち未受診の理由	回答数 (%)
無症状、肝機能異常なし、経過観察のみ	18 (47.4%)
死亡、多忙のため	4 (10.5%)
他疾患の治療中	3 (7.9%)

治療済み、完治	2 (5.3%)
主治医の転勤	1 (2.6%)
治療費が高額のため	1 (2.6%)
高齢で受診ができない	1 (2.6%)
未回答	8 (21.0%)

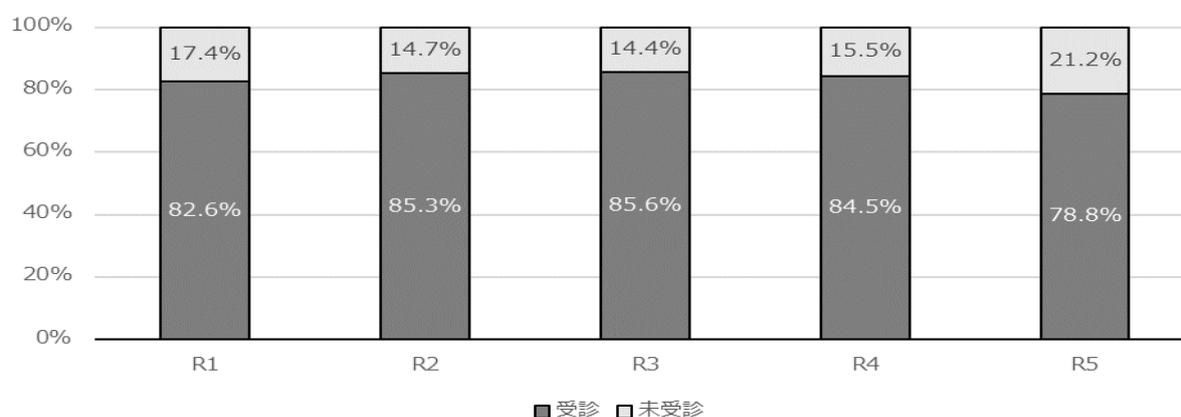


図2 過年度受診状況調査における過去1年以内の医療機関受診状況推移 (参考)

設問2 医療機関等から説明を受けている病状について (複数回答有り)

項目	回答数 (%)
無症候性キャリア	89 (46.1%)
慢性肝炎	76 (39.4%)
肝がん・肝硬変	28 (14.5%)
未回答・不明	5 (2.6%)

設問3 患者の現在の治療状況と今後の予定について

項目	回答数 (%)
治療を受けている・治療予定	25 (13.0%)
治療を受けていない	62 (32.1%)
治療が完了し、定期的に通院している	81 (42.0%)
治療済み	6 (3.1%)
未回答	19 (9.8%)

設問4 定期検査費用助成制度の利用状況について

項目	回答数 (%)
利用したことがある	105 (54.4%)
利用したことがない	75 (38.9%)
未回答	13 (6.7%)

利用したことの無い理由（複数回答可）	回答数（％）
制度があることを知らない。申請方法がわからない。	14（18.7％）
必要書類を揃えることが手間で利用していない。	9（12.0％）
制度利用の対象外のため（無症候性キャリア等）	48（64.0％）
その他（返還金が少ない等）	6（8.0％）

（参考）

設問3で「治療が完了し、定期的に通院している」の方の定期検査費用助成制度の利用状況について

項目	回答数（％）
利用したことがある	62（76.5％）
利用したことがない	19（23.5％）

利用したことの無い理由（複数回答可）	回答数（％）
制度があることを知らない。申請方法がわからない。	8（42.1％）
必要書類を揃えることが手間で利用していない。	5（26.3％）
制度利用の対象外のため（無症候性キャリア等）	5（26.3％）
その他（返還金が少ない等）	2（10.5％）

設問5 その他自由記述

分類	内 容（要約）
助成金	自己負担額を今よりも下げてほしい。 助成申請のための経費負担が大きい。
助成制度	市町村税額を撤廃してほしい。 検査機関が限られているので、かかりつけ医も対象としてほしい。
制度対象	無症候性キャリアも制度の対象としていただきたい。
手続方法	手続きのできる場所を広げてほしい。 申請方法の再周知をして欲しい。
その他	受給者証の更新時期を1年より長くしてほしい。 制度を知らなかったなので、今まで制度利用が出来なかった。

- ・医療機関受診調査に回答のあったフォローアップ事業同意者のうち、医療機関受診した方は152人（78.0%）であり、医療機関を受診していない方の主な理由として「無症状、肝機能異常なし、経過観察のみ」が最も多かった。
- ・医療機関を受診した方の病状は、無症候性キャリアで89人（46.1%）、慢性肝炎で76人（39.4%）を占めており、経過観察を目的に受診している方が81人（42.0%）であった。
- ・定期検査費用助成の利用状況は、利用したことのある患者は105人（54.4%）であり、利用したことがない主な理由として、制度対象外（無症候性キャリア）の方を除き、制度があることを知らなかったと回答した方が多かった。

2 初回精密検査費用助成

（1）初回精密検査費用助成事業の実施状況

当該年度中に健康増進事業及び特定感染症検査等事業において肝炎ウイルス陽性となった患者自体数は減少傾向にあるが、初回精密検査費用助成申請件数は、一定数で推移している。（図3）。

各種事業における陽性者の初回精密検査費用助成の利用者数の割合は、例年、特定感染症検査等事業での利用率が健康増進事業よりも高い状況であったが、令和5年度においては、健康増進事業での利用率が増加した。（図4）。

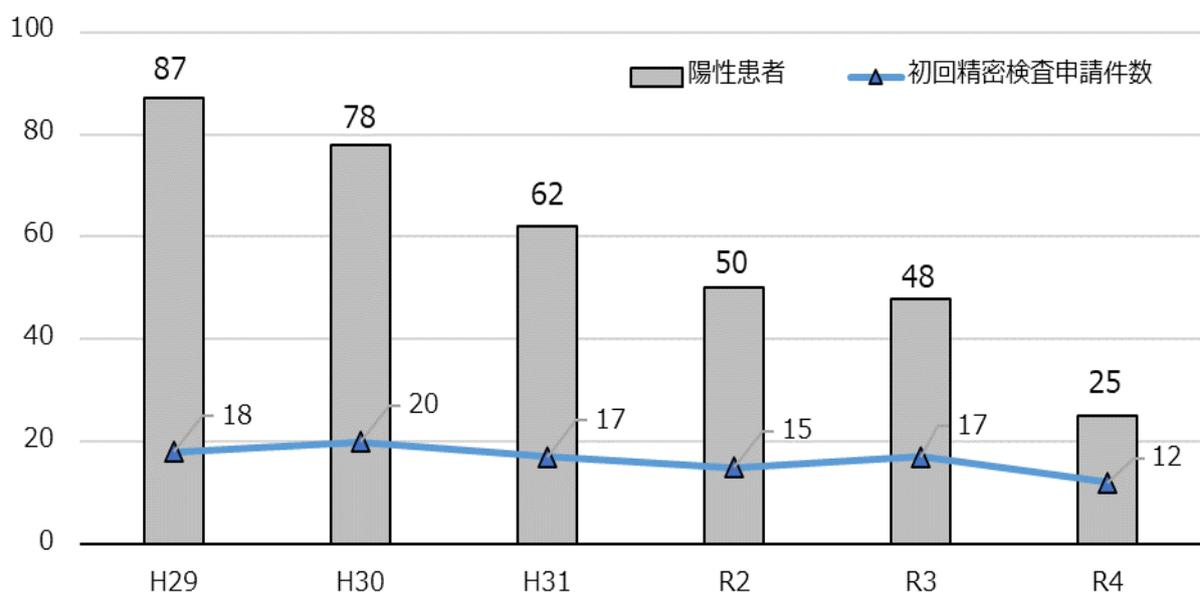


図3 初回精密検査実施件数と陽性患者数の推移（岐阜県）

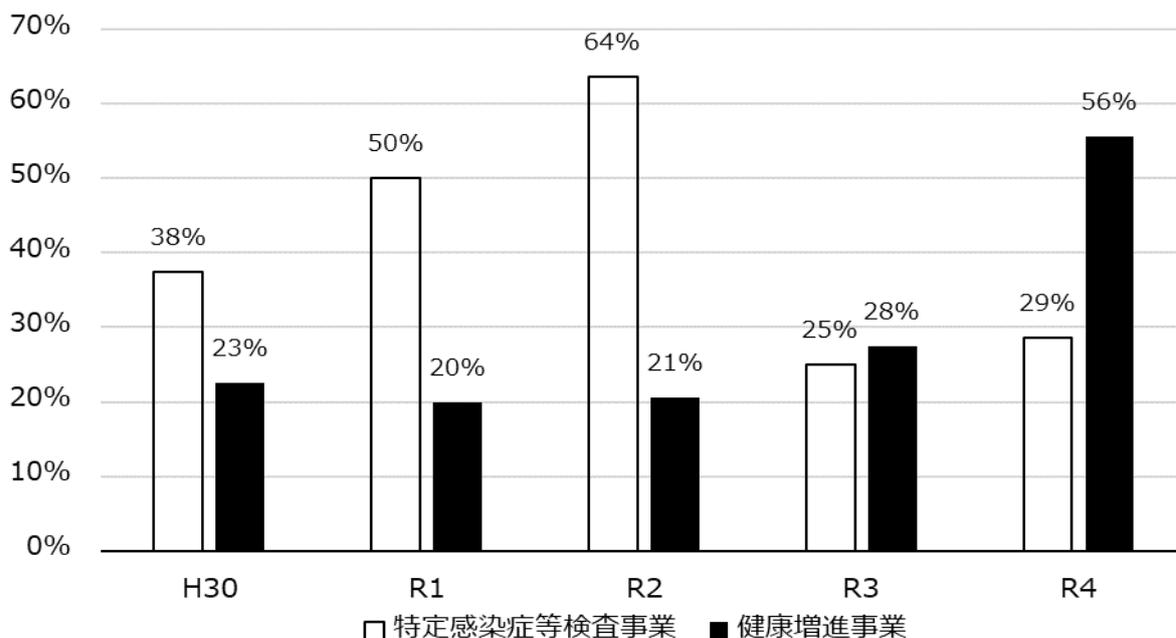


図4 各種事業における陽性者の初回精密検査事業の利用率について（岐阜県）

（2）職域及び妊婦健診受診者数と肝炎ウイルス陽性者数

初回精密検査事業は、平成30年度まで健康増進事業及び特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス陽性者のみ初回精密検査事業の対象としていたが、令和元年5月から「職域検査での肝炎ウイルス陽性者」を対象に拡大している。さらに、令和2年5月からは、「母子保健法に基づき市町村が実施する妊婦健康診査における肝炎ウイルス陽性者」及び「手術前1年以内に行われた肝炎ウイルス陽性者」を対象に拡大している。

当県では、妊婦健診、手術前検査での陽性者も初回精密検査事業の対象になったことをパンフレットに追記し、各市町村、県医師会等に配布している。特に、妊婦健診については、産婦人科医会等に対しても通知等を行い、会員医療機関への周知を呼びかけている。

表1 職域、妊婦健診及び手術前の肝炎ウイルス検査陽性者における助成人数

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
職域検査における助成件数	1	2	0	2	0	2
妊婦健診における助成件数	—	0	0	0	0	0
手術前における助成件数	—	0	1	0	2	2

※令和6年10月末時点

3 定期検査費用助成事業の実施状況

肝炎ウイルス陽性者の重症化予防を図るため、定期検査や治療後の経過観察費用の助成を行っている。定期検査費用助成事業は、年々、利用者が減少している（表2、

図5)。助成対象として、治療後の定期検査も対象としているが、肝炎治療特別促進事業におけるI F Nフリー療法の助成件数に比して、定期検査費用助成制度の利用件数は増加していない。(図5)。

表2 県内の定期検査助成数の実績

年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5
慢性肝炎	70(129)	66(124)	59(111)	66(117)	62(118)	53(100)
肝硬変・ 肝がん	25(43)	24(45)	22(39)	20(39)	18(35)	17(33)
合計	95(172)	90(169)	81(150)	86(156)	80(153)	70(133)

※1：() は助成件数

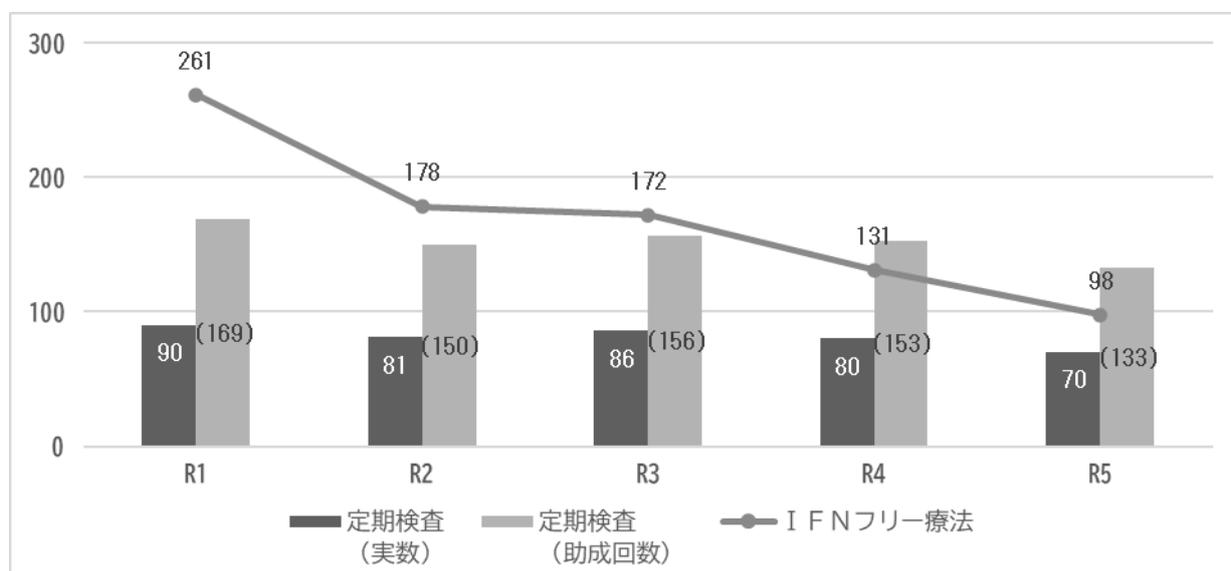


図5 定期検査費用助成の利用者数とI F Nフリー療法の助成数

4 現状把握

(1) 初回精密検査費用助成事業

- ・年度ごとの肝炎ウイルス陽性者数に占める初回精密検査の利用率は、陽性者が減少傾向にある中で、一定の利用件数で推移している。
- ・初回精密検査の助成対象者の範囲は拡大しているが、拡大された対象者からの申請実績は少ない。

(2) 定期検査費用助成事業

- ・定期検査費用助成事業の利用者数は、年々、減少している。
- ・定期検査費用助成は、治療後の定期的な検査も助成対象としているが、肝炎治療特別促進事業におけるI F Nフリー療法の助成件数に対して、定期検査費用助成件数は、増加傾向にはない。

- ・フォローアップ事業同意者を対象に行った医療機関受診調査において、約40%が定期検査費用助成制度の利用がなく、制度自体を知らない、申請方法がわからないといった回答が多かった。その他にも申請のための手続きが煩雑で利用されていないケースもあった。

5 今後の取り組み（案）

- ・初回精密・定期検査費用助成事業の利用を促進するために、市町村の健康増進事業及び特定感染症等検査事業での肝炎ウイルス陽性者に対して、助成制度の周知を行うよう市町村の健康増進事業担当者等の関係機関に、対象者への周知依頼を検討する。
- ・職域検査、妊婦健診、手術前検査での肝炎ウイルス陽性者に対して、助成制度の周知を行うように、健診事業を行う事業者や市町村の母子保健事業担当者等の関係機関に、対象者への周知依頼を検討する。
- ・肝炎対策特別促進事業におけるインターフェロンフリー治療の受給者証発行時に、定期検査費用助成に係るチラシを同封し、治療後の定期検査の受診率向上を図るとともに助成制度の利用促進を行う。
- ・フォローアップ事業における受診状況調査時に定期費用助成に係るチラシを同封し、助成制度の利用促進を図るとともに、定期検査の受診率向上を図る。